

# 周南市庁舎建設検討市民委員会

## 第2回会議 資料

H24. 9. 3

## 第2回会議 配布資料

庁舎建設検討市民委員会 意見等整理表

周南市庁舎建設基本計画検討・市民参画の方針・フロー（案）

市民アンケート（案）

組織別庁舎別配置状況

窓口部門業務内容

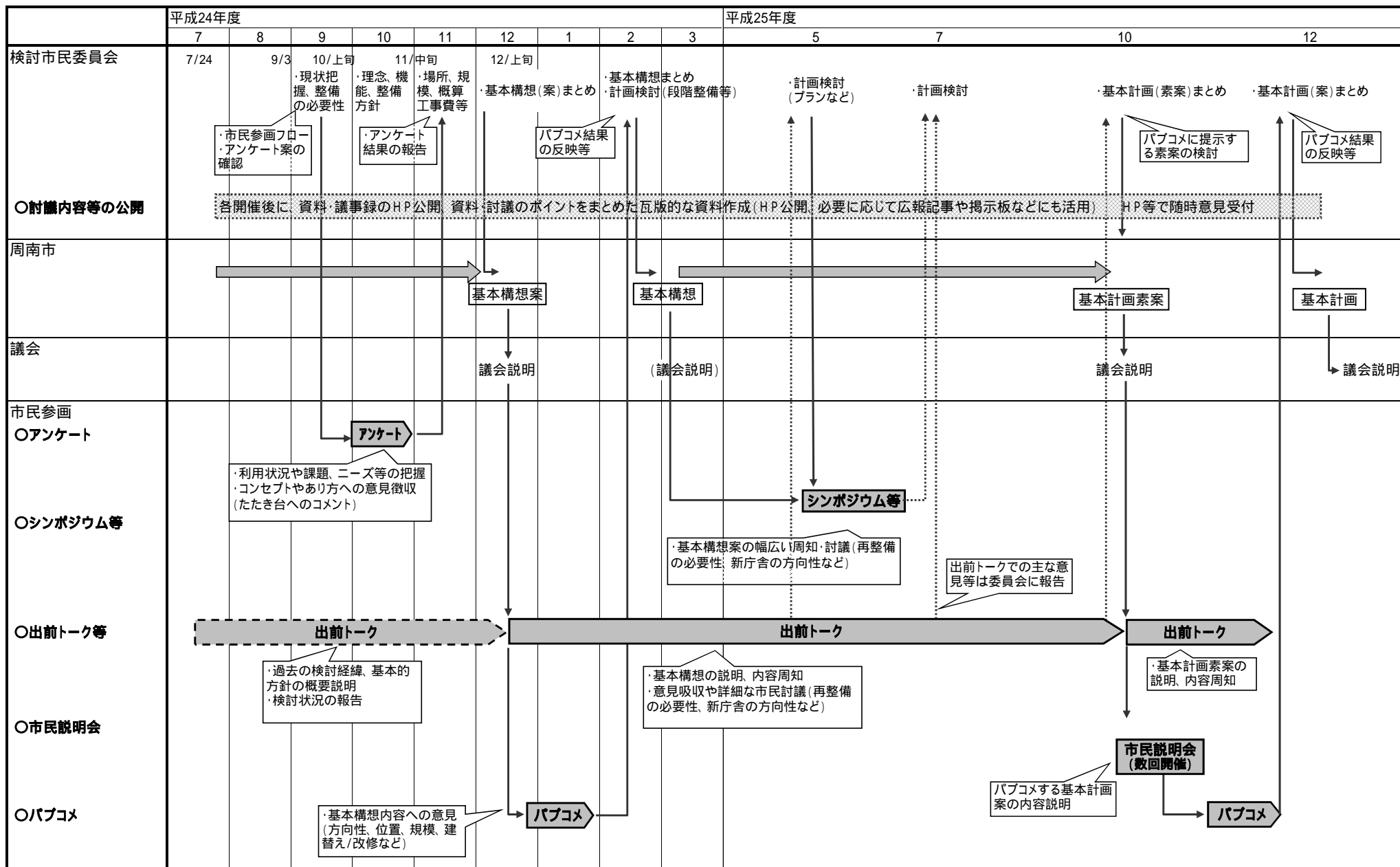
耐震性の問題 説明資料

基本構想検討資料（1 現状と課題、2 庁舎整備の必要性）

庁舎建設検討市民委員会 意見等整理表

	事務局への意見等	事務局の対応状況
第1回 会議	市民参画の進め方を精査すること。 (市民委員会との関わりが分かるように) アンケートの具体案も提示すること。	事務局案を考えましたので、第2回会議で説明します。
第1回 会議	本庁機能の配置状況が分かる資料を作成すること。	作成しましたので、第2回会議に提出します。
第1回 会議	耐震性の必要性をまとめた資料を作成すること。	作成しましたので、第2回会議に提出します。

周南市庁舎建設基本計画検討・市民参画の方針・フロー（案）



## 市民アンケート(案)

市広報(10月1日号)にアンケート用紙を折り込む方法により全戸配布する。  
実施期間 10月1日～10月19日

### 質問1. あなたの年齢・お住まい等をお答えください。

【性別】 男性 女性  
【年齢】 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代  
70歳代以上  
【職業】 会社員 自営業 パート・アルバイト 公務員 学生  
主婦(夫) 無職  
【お住まい】 徳山地区 新南陽地区 熊毛地区 鹿野地区

### 質問2. 市役所の利用状況についてお答えください。

#### 【利用する庁舎(複数回答)】

本庁舎 徳山港町庁舎 教育委員会 保健センター 教育委員会  
上下水道局 新南陽庁舎 文化スポーツ課庁舎 市民交流センター

#### 【利用する頻度(最も利用する庁舎について回答)】

週に3回以上 週に1回程度 月に1～2回程度 2～3か月に1回程度  
年に1回程度 ほとんど利用しない

### 以下、本庁舎を利用する場合についてお答えください。

#### 【本庁舎を利用する目的(複数回答)】

戸籍・住民票等のこと 年金や保険のこと 税金のこと  
介護や高齢者サービスなどのこと 保育所や保健など子ども関係のこと  
学校や教育相談など教育のこと 市民相談(法律相談など)  
建築確認、道路、上下水のこと ごみやし尿関係のこと  
農林水産業関連のこと 観光関連のこと 自治会や地域のこと  
議会や会議の傍聴 その他( )

#### 【本庁舎を利用する際の交通手段】

自家用車 タクシー オートバイ 自転車 鉄道 バス 徒歩

### 質問3. 現在の市庁舎について、施設面、設備面でどのように感じられますか(複数回答)

駐車場、駐輪場が足りない。  
市民の活動や交流のために利用できるスペースがない。  
本庁舎だけでは用事が済まず、他の庁舎にも行かなければならないので不便。  
庁舎が分散していてわかりにくい。  
窓口や部署がどこにあるかわかりにくい。  
相談スペースが足りないほか、プライバシーが確保されていない。

待合いスペースや廊下、階段等が狭い。  
エレベーターが少なく、高齢者や障がい者、子ども等にとって利用しにくい。  
老朽化しており不安を感じる。  
市民が憩える場所、喫茶スペースがない。  
特に問題を感じない。  
その他（ )

**質問4 . これからの庁舎に求めるものは何ですか。(複数回答)**

1 か所で用事が済ますことができるなど、便利で利用しやすいこと  
市民活動や地域のまちづくりと密接に結び付いたスペースや機能があること  
省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること  
防災・災害時の拠点としての機能を有していること  
高齢者や障害者、小さな子供にとっても利用しやすい施設であること  
市民の憩いの場や交流のためのスペースがあること  
将来の変化にも柔軟に対応できるよう、建物や敷地にゆとりがあること  
周辺の街並みや景観と調和していること  
長期にわたって使い続けることができること  
交通の利便性が高く、駐車場等にもゆとりがあること  
広場や屋上緑化など緑豊かな庁舎であること  
その他（ )

**質問5 . 市庁舎にどのような施設があると良いと思われますか。(複数回答)**

市政に関する情報を知ることができる情報発信スペース  
様々なイベント・展示に利用できるスペース  
市民が気軽に利用できる憩いの場  
高齢者の相談・談話スペース  
子育てを支援する施設・スペース  
市民活動団体やボランティア団体などの活動、交流のためのスペース  
観光情報の発信のためのスペースや観光客が集まる案内所など  
市民の学習・文化活動や利用できるスペース  
レストラン、喫茶店、売店など  
銀行や郵便局など  
その他（ )

**質問6 . これからの周南市庁舎のあり方について自由なご意見・ご提案をお書きください。**

# 組織別庁舎別配置状況

本庁機能	集約対象	本庁舎					徳山港町庁舎	新南陽庁舎(1階除く)	市民交流センター	徳山保健センター	教育委員会庁舎	文化スポーツ課庁舎	上下水道局庁舎	消防庁舎	その他
		本館	西本館	東本館	北別館	西別館									
	<b>企画総務部</b>													×	×
	政策企画課														
	秘書課														
	広報情報課														
	総務課														
	人事課														
	防災危機管理課														
	<b>行政改革推進室</b>														
	行政改革推進室														
	<b>財務部</b>														
	財務課														
	課税課														
	納税課														
	契約監理課														
	<b>地域振興部</b>														
	コミュニティ推進課														
	中山間地域振興課														
	観光交流課														
	<b>環境生活部</b>														
	環境政策課														
	リサイクル推進課														
	市民課														
	生活安全課														
	人権推進課														
	<b>福祉部</b>														
	生活支援課														
	高齢者支援課														
	障害者支援課														
	こども家庭課														
	<b>健康医療部</b>														
	地域医療課														
	保険年金課														

本庁機能	集約対象	本庁舎					徳山 港町 庁舎	新南陽 庁舎 (1階 除く)	市民 交流 セン ター	徳山 保健 セン ター	教育 委員 会 庁舎	文化ス ポーツ 課庁舎	上下 水道局 庁舎	消防 庁舎	その他
		本館	西本館	東本館	北別館	西別館									
	健康増進課												×	×	
	<b>経済産業部</b>														
	商工振興課														
	農林課														
	水産課														
	道の駅推進課														
	動物園														
	<b>建設部</b>														
	住宅課														
	道路課														
	河川港湾課														
	建築課														
	<b>都市整備部</b>														
	都市計画課														
	建築指導課														
	公園花とみどり課														
	区画整理課														
	<b>中心市街地整備部</b>														
	中心市街地整備課														
	<b>競艇事業部</b>														
	競艇管理課														
	競艇事業課														
	<b>会計管理者</b>														
	会計課														
	<b>上下水道局</b>														
	総務課														
	水道財政課														
	下水道財政課														
	料金課														
	水道工務課														
	下水道工務課														
	浄水課														
	下水道施設課														



本庁機能	集約対象	本庁舎					徳山港町庁舎	新南陽庁舎(1階除く)	市民交流センター	徳山保健センター	教育委員会庁舎	文化スポーツ課庁舎	上下水道局庁舎	消防庁舎	その他
		本館	西本館	東本館	北別館	西別館									
	水質管理課												×	×	
	<b>消防本部</b>														
	消防総務課														
	警防課														
	予防課														
	危険物保安課														
	消防署														
	<b>教育委員会</b>														
	教育政策課														
	生涯学習課														
	人権教育課														
	学校教育課														
	文化スポーツ課														
	学校給食課														
	中央図書館														
	総合出張所														
	<b>選挙管理委員会</b>														
	事務局														
	<b>監査委員</b>														
	事務局														
	<b>農業委員会</b>														
	事務局														
	<b>議会</b>														
	事務局														

## 窓口部門業務内容

階	担当課	担当	業務内容	庁舎
1	市民課	登録証明担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書等交付窓口/自動車臨時運行許可の申請</li> <li>・住民票/戸籍謄抄本等の申請/印鑑登録及び証明の交付</li> <li>・税証明の交付申請(所得、課税、納税、法人所在証明)</li> <li>・住居表示証明願</li> </ul>	本館
		戸籍担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生/婚姻/離婚/死亡等の届/埋葬の申請</li> </ul>	
		異動届出担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険/国民年金の加入及び喪失届</li> <li>・転入/転出/転居/世帯変更等の異動届</li> <li>・住基カードの交付/電子証明書の発行/広域交付住民票の交付</li> <li>・パスポート申請交付</li> </ul>	
	会計課	出納担当/審査担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種現金での支払・県収入証紙の販売</li> </ul>	本館
	山口銀行派出所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の収納</li> </ul>	本館
	市民さろん 情報公開窓口		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報等の公開</li> </ul>	本館
	相談室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談会場</li> </ul>	本館
	保険年金課	徴収担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保と後期高齢者医療制度の納付相談</li> <li>・保険証更新/再発行手続き</li> </ul>	東本館
		国保賦課担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の保険料についての問い合わせ</li> </ul>	
		長寿医療担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度の保険内容の問い合わせ</li> <li>・高額療養費/葬祭費の申請</li> <li>・保険証発行手続き</li> </ul>	
		特定健診担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の特定健診/特定保健指導の相談</li> <li>・人間ドックの申請</li> <li>・後期高齢者医療制度の健康診査受診券の発行</li> </ul>	
		国保給付担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の高額療養費/療養費/出産育児一時金/葬祭費の申請</li> </ul>	
		国民年金担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金の各種届出/申請/相談</li> </ul>	
健康増進課	企画調整担当 地域保健担当 食育推進担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに関すること</li> <li>・予防接種に関すること</li> <li>・栄養指導及び食生活改善に関すること</li> <li>・感染症予防に関すること</li> <li>・食育に関すること</li> </ul>	徳山 保健 センター	
高齢者支援課	介護給付/保険料担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険に関する各種相談</li> </ul>	東本館	
	介護認定担当		北別館	
	指導・監査担当			
	高齢者支援担当 地域福祉担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に関する各種相談</li> </ul>	東本館	

階	担当課	担当	業務内容	庁舎
1	障害者支援課	障害者福祉担当	・障害者に関する各種相談	東本館
		障害者支援担当		
	生活支援課	福祉調整担当	・遺族弔慰金等の申請 ・日赤社資の受入 ・共同募金の受入	北別館
		生活保護一担当	・生活保護に関する相談 / 申請	東本館
		生活保護二担当		
		生活保護三担当		
	福祉総合相談室		・福祉全般に関する相談	東本館
	生活安全課	生活交通担当 生活安全担当	・交通災害共済見舞金の請求 ・防犯灯設置費補助金に関する問い合わせ	西本館
	市民相談センター 消費生活センター		・市民相談 ・消費生活に関する相談	
	コミュニティ推進課	市民協働推進担当 地域づくり支援室	・自治会/コミュニティ団体に関する相談/自治会集会所等建設事業費補助金の申請 ・市民参画に関するお問い合わせ	港町
	環境政策課	環境政策担当	・環境保全/環境衛生に関する問い合わせ	西本館
		生活衛生/簡易水道担当	・飼い犬の登録申請/各種届出	
・市営墓地の申込/各種届出/会葬(お墓の移転)の申請				
・ごみカレンダーの配布 ・し尿汲み取りに関する問い合わせ				
リサイクル推進課	リサイクル担当 計画担当	・ごみの資源化/減量化の推進に関する問い合わせ ・ごみの収集(分け方/出し方)に関する問い合わせ ・ごみに関する補助金の申請 ・し尿汲み取りに関する問い合わせ	リサイクル プラザ ヘガサス	
下水道局料金課	料金担当	・水道料金及び下水道使用料に関すること	上下水道局	
2	政策企画課	政策企画担当	・UJターンに関する相談	本館
	人事課	(共済会)	・切手/収入印紙の販売	本館
	こども家庭課	こども・母子福祉担当	・子ども手当/児童扶養手当/遺児福祉手当の申請・乳幼児/ひとり親家庭の医療費助成申請 ・母子寡婦福祉資金の貸付・母子家庭自立支援に関する問い合わせ	東本館
		保育所担当	・保育所入所の相談	
		こども未来担当	・子育て支援・青少年健全育成に関する問い合わせ ・子育て支援センターの利用に関する問い合わせ	
こども家庭相談室		・こども家庭相談		

階	担当課	担 当	業 務 内 容	庁舎
2	課税課	市民税一担当	・市/県民税/軽自動車税/法人市民税/入湯税/市たばこ税に関する問い合わせ	東本館
		市民税二担当		
		土地担当	・固定資産税(土地)/特別土地保有税に関する問い合わせ	
		家屋・償却担当	・固定資産税(家屋/償却)に関する問い合わせ	
3	防災危機管理課	防災危機管理担当	・防災に関する問い合わせ ・罹災証明の発行	本館
	財務課	財産管理担当	・市有地の売払い等に関すること	東本館
	納税課	管理担当	・市税の過誤納金/口座振替に関する問い合わせ	東本館
		納税一担当	・市税の収納/納付相談	
		納税二担当		
4	住宅課	住宅企画担当	・住まいに関する相談/耐震補助申請・空き家バンクに関する問い合わせ	東本館
		市営住宅担当	・市営住宅の入居申込/使用料の納付相談	
	都市計画課	都市計画担当	・都市計画図/市域図の販売	東本館

# 耐震性の問題 説明資料

## 1 本庁舎が倒壊又は崩壊した場合に想定される事態

### 行政機能の喪失

(安全性、災害対策機能及び業務継続性が確保できなくなる。) 市民生活に影響大

#### (1) 安全性

来庁者、職員が被災する。

#### (2) 災害対策機能

情報収集(被災状況の把握)、情報発信(市民向け、関係機関との連携)ができなくなる。

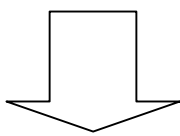
災害時の対応、救助等、指揮統制の拠点となる施設がなくなる。

土木港湾施設、ライフライン施設等の応急復旧の指揮が執れなくなり、復旧が遅れる。

#### (3) 業務継続性

行政サービスが継続できなくなる。

重要情報(行政情報データなど)の喪失のおそれ



## 2 この事態を防ぐために備えるべき機能

### 耐震性能を備えた防災拠点施設

#### (1) 耐震安全性の確保が必須である。

市民の安全が最優先

#### (2) 本庁機能集約が望ましい。

災害対策本部と土木港湾部門、農林部門等との連携強化

#### (3) 検討すべき防災機能

一時避難スペース

市民が避難場所として利用できるような機能(エントランスホール、駐車場、園庭など)

救助活動スペース

救助活動のほか、救援物資の受入れやボランティア活動ができるような機能

(エントランスホールの多目的活用、駐車場の救助活動スペースとしての活用)

備蓄機能

資機材(簡易トイレ、発電機ほか)、生活物資(非常食、毛布)を備蓄する保管庫

停電対策

災害対策機能の確保及び行政サービス継続

水対策

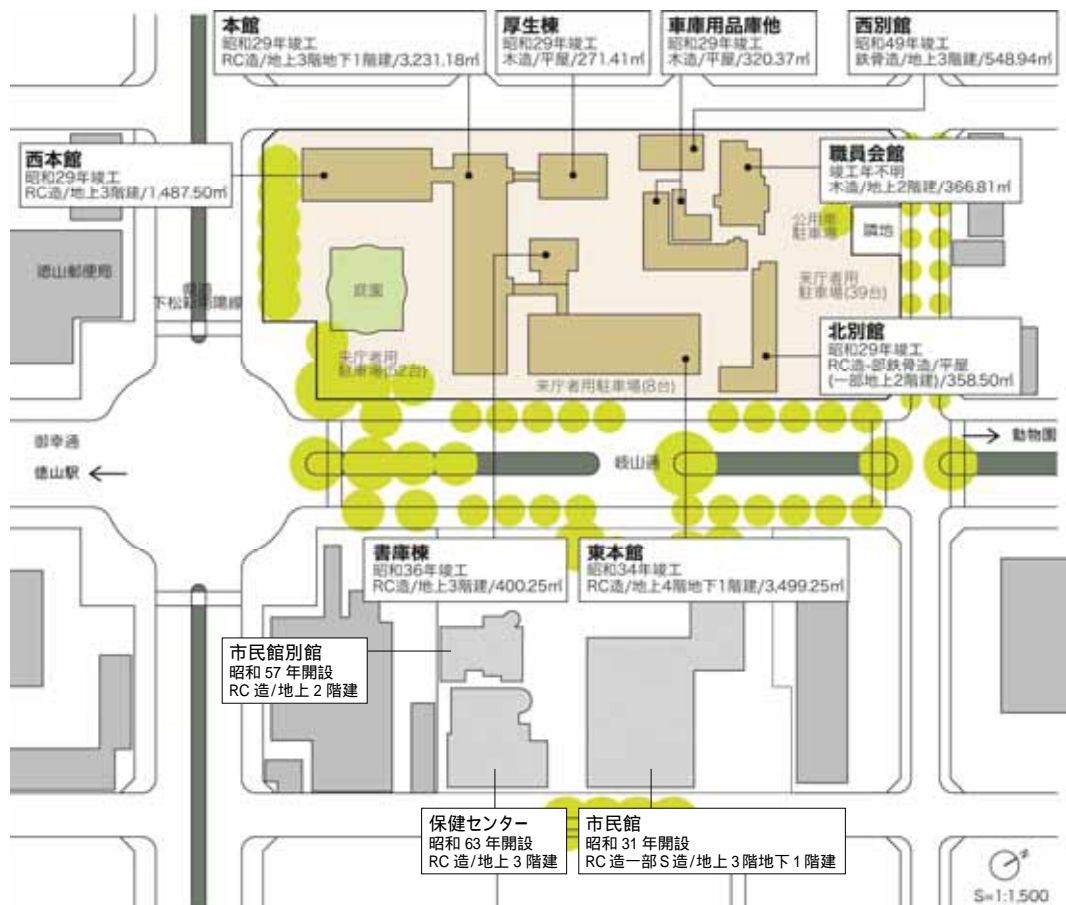
飲料用(貯水槽、浄水機能)、トイレ用(雨水の利用)



# 1 現状と課題

## (1) 庁舎の現状について

### 1) 本庁舎の現状



【庁舎配置の現状】

#### 本館・西本館

**竣工** 昭和29年竣工

**構造 / 規模** RC造 / 地上3階地下1階建 / 4,718.68㎡  
(本館...3,231.18㎡ / 西本館...1,487.50㎡)

**入居 部局** 企画総務部(政策企画課/秘書課/人事課/防災危機管理課)、行政改革推進室、環境生活部(環境政策課/生活安全課/市民課/人権推進課)、建設部(建築課)、会計課、議会事務局

1階は正面玄関と市民課の窓口機能の他、環境生活部のオフィス機能が配置されている。本館の上階は秘書課や会議室、各課のオフィス機能等、西本館の2・3階は議会機能が置かれている。本館と西本館とは、各階平坦な渡り廊下により連絡できる。



【本館】



【西本館】

## 東本館

<b>竣工</b>	<b>昭和 34 年竣工</b>
<b>構造 / 規模</b>	R C 造 / 地上 4 階地下 1 階建 / 3,499.25 m <sup>2</sup>
<b>入居部局</b>	企画総務部（広報情報課） 財務部（財務課/課税課/納税課） 福祉部（生活支援課/高齢者支援課/障害者支援課/こども家庭課） 健康医療部（保険年金課） 建設部（住宅課） 都市整備部(都市計画課/建築指導課/公園花とみどり/区画整理課)



【東本館】

当初は消防庁舎として建設された。建物は竣工後、昭和 46 年と昭和 56 年に増築され、事務室面積の拡張の他、エレベーターの設置や 1 階出入口廻りのスロープ設置など、バリアフリー化が図られている。現在は、財務部、福祉部、健康医療部等の窓口機能が多く配置されている。

## 書庫棟

<b>竣工</b>	<b>昭和 36 年竣工</b>
<b>構造 / 規模</b>	R C 造 / 地上 3 階建 / 400.25 m <sup>2</sup>

東本館建設後に増築され、書庫機能の他、本館と東本館をつなぐ連絡通路としても機能している。渡り廊下は各棟の階段踊り場部分に接続されており、現本庁舎全体のバリアフリー化を難しくする要因となっている。館内には MDF(主配電盤)のほか県の防災無線設備が設置されている。



【階段踊り場に接続する渡り廊下】

## 北別館

<b>竣工</b>	<b>昭和 29 年竣工</b>
<b>構造 / 規模</b>	R C 造一部鉄骨造 / 平屋（一部地上 2 階建） / 358.50 m <sup>2</sup>
<b>入居部局</b>	福祉部（生活支援課/高齢者支援課）

当初は自動車車庫として建設された施設を改修して事務機能に転用している。そのためオフィスとしては厳しい環境といえる。現在は生活支援課、高齢者支援課が配置されている。



【北別館】

## 西別館

<b>竣工</b>	<b>昭和 49 年竣工</b>
<b>構造 / 規模</b>	鉄骨造 / 地上 3 階建 / 548.94 m <sup>2</sup>
<b>入居部局</b>	選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局、財務部（契約監理課）

当初は仮設庁舎として建設された施設。現在は、行政委員会の事務局等が入居している。



【西別館】



## 厚生棟

竣工	昭和 29 年竣工
構造 / 規模	木造 / 平屋 / 271.41 m <sup>2</sup>

食堂及び売店が設置されている。



【厚生棟】

## 職員会館

竣工	竣工年不明
構造 / 規模	木造 / 地上 2 階建 / 366.81 m <sup>2</sup>

戦前は海軍下士官集会所として使用されていた建物を昭和 21 年に徳山市が取得した施設。昭和 20 年の徳山市焼夷弾空襲の際、本施設は甚大な被害を被ったが、市が購入後に大修繕を施し、市公会堂として公共の用に供された。現在では、市職員の福利厚生施設として使用されている。



【職員会館】

## 車庫、用品庫他

竣工	昭和 29 年竣工
構造 / 規模	木造 / 平屋 / 320.37 m <sup>2</sup>

特別職員用車両の車庫や一般倉庫等として使用されている。



【車庫、用品庫他】

## 来庁者用駐車場

現在、本館前面の庭園部分と敷地北側部分で合計 99 台分を確保されているが、図書館や市民館など、周辺の公共施設でイベントがあると来庁者が止められないことがあり、市民利用の利便性を踏まえ、駐車スペースの拡大が求められる。



【来庁者用駐車場(本館前面)】

各施設が増築を繰り返して整備されてきた経緯から、施設全体として完全なるバリアフリーを実現することが極めて困難な状況にある。東本館にエレベーターが設置されているが、東本館と他の各棟とはフラットにつながっていないため、市民利用の多い窓口部門の位置を限定する状態となっている。市民利用の多い窓口機能は、各棟の下層階（主に 1 階）に配置されているが、構造的に大空間を確保しにくいこと、また施設全体として必要とされる規模（面積）が不足していること等から、各部門とも待合スペースをほとんど確保できていない状況にある。

### （参考）本館・西本館の歴史的価値について

#### 歴史的遺産

登録有形文化財登録基準の一つの条件である「建設後 50 年経過」をクリアしている。山口県内では二番目に古い現役庁舎である。

#### 内藤式局面床版

内藤建築事務所が開発した鉄筋コンクリートアーチ型スラブを採用している。工費を節減することを目的に開発されたものだが、このスラブは実用新案に登録されており、すぐれた意匠性を持つ。



## 2) その他分散庁舎

現本庁舎の面積的な制約のため、本庁機能を分散せざるを得ない状況にある。

### 徳山港町庁舎

竣工	平成 8 年竣工
構造 / 規模	R C 造一部鉄骨造 / 地上 2 階建 / 1,519.14 m <sup>2</sup>
敷地面積	2,462.00 m <sup>2</sup>
入居部局	地域振興部( コミュニティ 推進課 / 中山間振興課 / 観光交流課 ) 経済産業部 ( 商工振興課 / 農林課 / 水産課 / 道の駅推進課 ) 農業委員会
駐車台数	16 台



【徳山港町庁舎】

### 新南陽庁舎

竣工	昭和 35 年竣工
構造 / 規模	R C 造 / 地上 4 階建 / 800 m <sup>2</sup> ( 2 ~ 4 階部分 )
入居部局	建設部 ( 道路課 / 河川港湾課 ) 都市整備部 ( 区画整理課新南陽分室 )
駐車台数	43 台



【新南陽庁舎】

### 徳山港町分庁舎

竣工	不詳
構造 / 規模	鉄骨造 / 平屋建 / 355 m <sup>2</sup>
入居部局	教育委員会 ( 文化スポーツ課 )
駐車台数	6 台



【徳山港町分庁舎】

### 市民交流センター

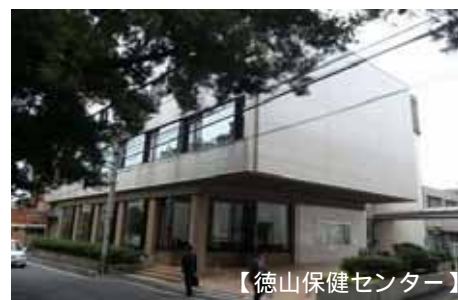
竣工	昭和 44 年竣工
構造 / 規模	RC 造 / 地上 4 階建 / 100 m <sup>2</sup> ( 3 階部分 )
入居部局	中心市街地整備部 ( 中心市街地整備課 )
駐車台数	—



【市民交流センター (徳山駅ビル内)】

### 徳山保健センター

竣工	昭和 63 年竣工
構造 / 規模	R C 造 / 地上 3 階建 / 371.54 m <sup>2</sup> ( 1 ~ 2 階部分 )
敷地面積	1,081.00 m <sup>2</sup>
入居部局	健康医療部 ( 地域医療課 / 健康増進課 )
駐車台数	58 台 ( 市民館駐車場を含む )



【徳山保健センター】

### 教育委員会庁舎

竣工	不詳（昭和56年増改築）
構造／規模	RC造／地上2階建／722.98㎡
敷地面積	659.83㎡
入居部局	教育委員会（教育政策課／生涯学習課／学校教育課／学校給食課）
駐車台数	8台



【教育委員会庁舎】

### 消防庁舎

竣工	昭和57年竣工
構造／規模	RC造／地上5階地下1階建／1,783.38㎡ （2～3階部分）
入居部局	消防本部（消防総務課／警防課／警防課指令室／予防課／危険物保安課）
駐車台数	10台



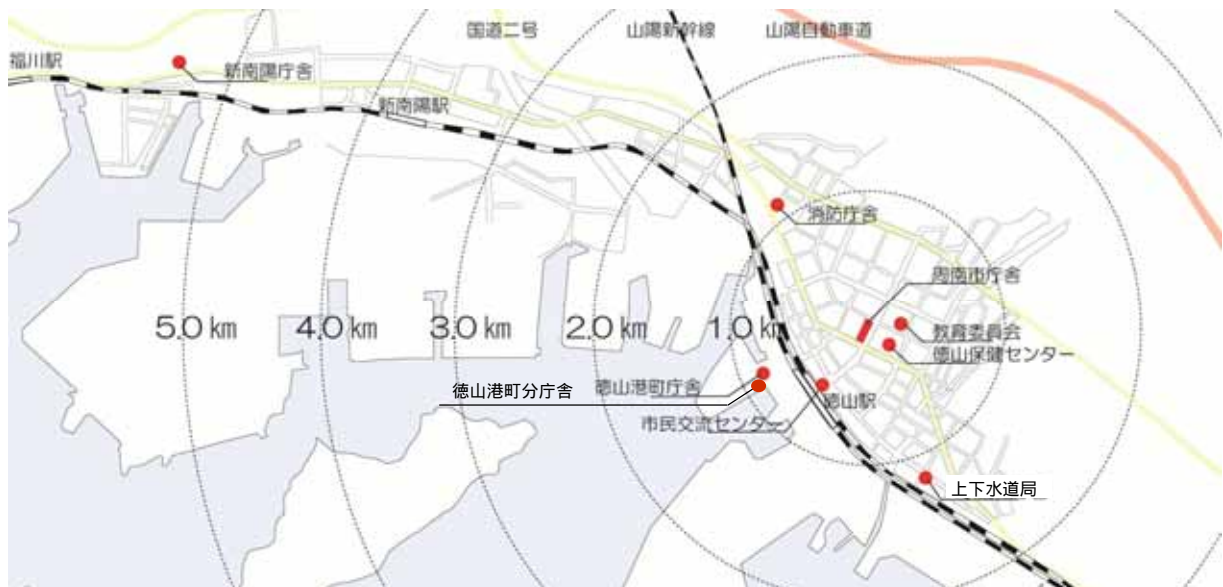
【消防庁舎】

### 上下水道局庁舎

竣工	昭和34年竣工
構造／規模	RC造／地上4階建／2,731.90㎡
敷地面積	3,028.24㎡
入居部局	上下水道局（総務課／水道財政課／下水道財政課／料金課／水道工務課／下水道工務課／浄水課）
駐車台数	5台



【上下水道局庁舎】



【庁舎関連施設の位置】

合併後、庁舎内の各機能は整理統合が進められたが、本庁舎の施設規模が不足し全ての機能を収容できないため、依然分庁舎方式が続いている。市民に移動の負担をかける他、職員の移動時間や経費が増大するなどの弊害が生じている。

一覧表

本庁舎 分散庁舎	敷地面積	延床面積 (使用面積)	構造・階数	建築年	備考	主な部署	駐車台数			職員数	その他機能
							来庁 者用	公用車	職員用 計		
本庁舎	13,172㎡	10,970㎡					99	74	173	425	
本館		3,231㎡	RC、+3/-1	S29築		企画総務部 行革推進 室、環境生活部、建設部、 会計管理者				97	
西本館		1,488㎡	RC、+3/-1	S29築		環境生活部				40	2・3Fは議会
北別館		359㎡	RC・S、+1(2)	S29築		福祉部				9	
東本館		3,499㎡	RC、+4/-1	S34築	S46・56増築	企画総務部 財務部、福 祉部、健康医療部、建設 部、都市整備部				260	
西別館		549㎡	S、+3	S49築		財務部				19	
厚生棟		271㎡	W、+1	S29築							
車庫、用品庫他		320㎡	W、+1	S29築							黒公用車：2台ほか
書庫棟		400㎡	RC、+3	S36築	本館～東本館の渡り廊下に付属						交換室、印刷室、書庫、喫煙室等
職員会館		367㎡	W、+2	不明							
その他		486㎡		不明	倉庫、身障者便所、事務所(北駐車場)						
徳山保健センター	1,081㎡	372㎡	RC、+3	S63築		健康医療部	59			59	講堂、健診ホール、調理実習室、講座室、 視聴覚室など
教育委員会庁舎	660㎡	723㎡	RC、+2	不明	県の教育事務所をS66に購入・増築	教育委員会	8			8	
徳山港町庁舎	2,462㎡	1,519㎡	RC・S、+2	H8築	県総合庁舎の新設に伴い、H16県から譲 渡	地域振興部、経済産業 部、農業委員会	16	15		31	裏に倉庫棟(322.68㎡)あり、左記を含む
徳山港町分庁舎	3,291㎡	355㎡	S、+1		県土木試験所を転用	教育委員会(文化・スポー ツ課)	6			6	備蓄倉庫、文化財倉庫等あり
市民交流センター		100㎡	RC、+4	S44築	H13購入・改修 (H27年度解体予定)	中心市街地整備部					市民多目的フリースペース、カナル・ウェー ルーム、喫茶、ライブラリー、ビジネスサ タナなど
消防庁舎		1,783㎡	RC、+5/-1	S57築		消防本部	10			6	
上下水道局庁舎	3,028㎡	2,732㎡	RC、+4	S34築	旧病院をS64に購入	上下水道局	8		58	66	倉庫棟(280.62㎡)あり、左記を含む
新南陽庁舎		790㎡	RC、+4	S35築	S45・48・60・H8増築	建設部	34		119	153	1Fは総合支所、地下は書庫、3・4Fは一部 貸出
合計	21,953㎡	19,343㎡					240	89	177	502	685

周辺関連施設	敷地面積	延床面積	構造・階数	建築年	備考	主な部署	駐車台数			職員数	その他機能
							来庁 者用	公用車	職員用 計		
市民館	6,076㎡	2,946㎡	RC・S、+3/-1	S31築							大ホール(1,069席)、大会講堂、小会議室、 食堂、事務室
市民館別館			RC、+2	S41築							小ホール(260席)、中央公民館、生涯学習 センター

旧耐震基準



## (2) 各建物の老朽化の状況

現在、庁舎敷地内に配置されている各施設整備は、昭和 29 年竣工の本館、西本館に始まり、昭和 34 年に東本館、昭和 49 年に西別館、昭和 46・56 年に東本館の増築、と増築が進められてきた。最も古い本館・西本館は建築後 58 年が経過し、比較的新しい西別館でさえも建築後 38 年を迎え、躯体や設備の老朽化が進んでいる。

### 建物外部

#### 外観

軒先や軒裏に剥がれ、鉄筋露出等が見受けられる。特に東本館、書庫棟の劣化が著しい。

#### 防水

室外機置場となっている屋上屋根部分は、防水等の剥離は見られないが、本館と西本館のジョイント部分は一体となっており、継ぎ目部分で亀裂が発生している。

#### 本館と各棟をつなぐ渡り廊下部分

エキスパンション・ジョイントになっていないため、床や梁にクラックが見られる。



【軒裏・手摺部分の鉄筋露出】



【防水継ぎ目部分の亀裂】

### 建物内部

#### 床

床下スペースを確保できていないため、OAフロア化が進んでいない。

#### 天井

本館及び西本館のほとんどの室は天井仕上げがなく、ボールト状のスラブ天井となっている。柱・梁部分には一部クラックが見られるが、全体としてはクラックの少ない状態である。



【渡り廊下部分のクラック】



【執務室の床】

### 電気設備

#### 電気室

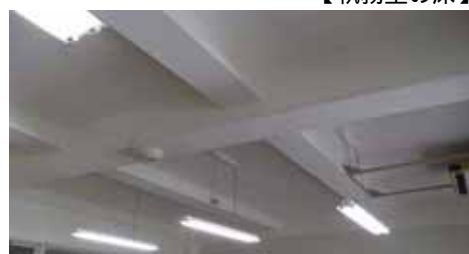
配線が整線されておらず、メンテナンスが難しい状況にある。

#### 電気配線等

比較的海に近いことから外部の配管・ボックス類の錆による腐食が目立つ。また建設当時の機器及び器具等の劣化が見られ、取替えの時期に来ていると考えられる。

#### 主配線盤(MDF)

NTTからの配線が書庫棟 1 階部分のMDFに集約されている(他にも「山口県防災無線システム」等が置かれている)が、耐震性能が低い書庫棟からの移設が望ましい。



【執務室の天井】



【電気室の配線】

## 給排水設備

### 給水設備

修理交換を行いながら機能は維持されているが、配管などに腐食及び劣化が進んでいる。

### 排水設備

排水設備については修理等により機能は維持されており、緊急的な改修は必要ないが、経年からして更新が望ましい。

### 給湯設備

経年による劣化は認められるが使用上の問題は特にないと判断する。

## 空調設備

### 冷房装置

設置後 26 年を経て劣化が進んでおり、また法的耐用年数（15 年）も過ぎており更新が必要な状況にある。

### 暖房装置

ボイラーによる蒸気暖房方式となっており、暖房時の立ち上がりの悪さや、維持管理に専任の担当者を必要とするなど非効率である。

### 換気設備

執務室に換気設備がなく、適正な換気量が確保されていない状況にあり、改修工事にはビル管理法の面から改善が必要である。

エネルギー消費の削減を図り、ランニングコストの低減に繋げ、さらに市有施設として社会的責務の CO2 削減を目指す意味においては更新が望ましい。



【冷房設備】



【暖房設備】

機能的に劣化した部分の改修やバリアフリーのための改修など、その都度必要な更新は進められてきているものの、設備機器類の老朽化等により、維持管理費が増大傾向にある。

また、多様化し常に化する行政需要に柔軟に対応できる施設整備が求められるが、執務室の O A 化などの改修においては、部分対応では根本的な問題解決が難しく、経費も割高となることが予想される。

### (3)庁舎の課題整理(主に本庁舎)

#### 施設の老朽化

##### 躯体や設備が老朽化している

- ・現庁舎の中で最も古い本館・西本館は築 58 年、東本館は築 53 年、比較的新しい西別館でも築 38 年が経過しており、内外装や躯体が劣化している。設備も更新時期を迎え、維持管理費の増大が懸念される。

##### 使い勝手が悪い

- ・間仕切り壁でスペースが分割されており、部局間の効率的な移動やコミュニケーションを阻害する要因となっている。
- ・執務スペースが不足しており、柔軟な組織改編に対応しきれていない。

##### 環境負荷が高い

- ・設備が旧式であることなどから、エネルギーコストをはじめ維持管理費が割高になっている。
- ・環境配慮や省エネルギーへの対応が社会的に求められているなかで、エネルギーの効率的利用に十分に対応できていない。

#### 低い耐震性

##### 倒壊又は崩壊する危険性がある

- ・全ての建物が旧耐震基準であり、耐震診断の結果によると、比較的新しい西別館や北別館を除いてほとんどが柱・壁量不足や耐震壁不足であり、耐震性能はかなり低いと診断されている。
- ・なかには震度 6 程度の地震で「倒壊又は崩壊する危険性が高い」とされるところもあり、仮に日中そのような事態に見舞われた場合、市民(来庁者や職員)の安全・生命を守る建物であるとはいえない。

##### 災害対策拠点になりえない

- ・東日本大震災以降、災害対策拠点機能の必要性が高まっているが、現状では大震災時に市役所が機能停止状態に陥るおそれがあり、中枢防災拠点として迅速で適切な指揮を執ることができない。

#### バリアフリー困難・低い利便性

##### 誰もが利用しやすい建物ではない

- ・増築を繰り返して整備されてきた経緯から、例えば本館・西本館の上階(議会を含む)にはエレベーターでアクセスできないなど施設内にバリアが多く、全ての人に使いやすい建物となっていない。

##### 市民サービスが十分に提供できていない

- ・敷地、施設が狭隘であるため、来庁者の待合スペースが少なく、窓口サービスの箇所数も少ない。また駐車場・駐輪場も不足している。

##### 超高齢社会への対応

- ・現在、周南市の高齢化率(総人口に占める 65 歳以上の人の割合)は、21 パーセントを大きく超え、超高齢社会を迎えている。今後ますます増える高齢者の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進は必要不可欠である。

#### 本庁機能分散

##### 市民にとって分かりにくい

- ・本庁舎機能を集約することができないため、複数箇所に分散せざるを得ず、市民の来庁目的ごとに行先が変わるなど分かりにくさにつながっている。

##### 職員にとって非効率な移動や経費を強いている

- ・職員の移動にも時間と経費を要するなど、行政サービスを効率的・効果的に提供することを難しくしている。

## 2 庁舎整備の必要性

### (1) 庁舎整備に係る検討経緯

- ・これまで耐震改修整備も検討したが、課題解決は難しい。  
基本的方針として「周南市の未来を守る安心安全庁舎」という理念のもと、「全面建替え」を今後の検討の方向性とし、平成24年1月に公表した。

#### <これまでの検討経緯>

平成18年度～19年度：「新庁舎建設に係る報告書」  
庁内組織である庁舎建設委員会を設置し、新庁舎の規模、事業費、位置、財源等の基礎的事項を調査、検討した。

平成20年度：「耐震一次診断」  
庁舎整備の方針の参考とするため、本庁舎敷地内の既存建物の耐震第一次診断を行った。

平成21年度：「庁舎整備に係る基本調査」  
平成20年度調査結果を前提に、災害時の非常時における最低限の行政サービスを確保するための庁舎整備の基本方針を策定した。

平成22年度：「耐震二次診断」  
H21年度調査により、本館・西本館を耐震改修により整備する方法が検討されたことから、その実現可能性を確認するため、この2棟の耐震診断二次診断を実施した。

平成22年度：「庁舎整備に係る基本調査」  
平成21年度調査のリニューアル内容の検討を行うとともに、耐震第二次診断の結果を踏まえ、耐震リニューアル経費、スケジュール等の見直しを行った。

### (2) 庁舎整備の必要性

#### 老朽化への対応

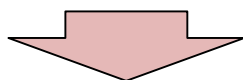
- ・躯体や設備が老朽化していること、使い勝手が悪いこと、環境負荷が高いことに対し、適切な対応が必要である。
- ・エネルギー使用の効率化や維持管理コストの低減は、抜本的な整備を行わない限り対応が難しい。

#### 災害対策拠点機能の確保

- ・東日本大震災での災害対策の教訓を踏まえ、大災害時に迅速で適切な指揮を執る災害対策拠点機能の必要性は高まっている。
- ・市役所は大震災時であっても倒壊や崩壊につながらない耐震性を確保する必要がある。  
耐震性の問題は、早急に何らかの整備を行い、市民の安心安全の確保を図る必要がある。
- ・大災害時に道路等が被害を受け交通機能が麻痺した状態であっても、部局間の迅速な連携が可能となるよう、本庁舎機能はできるだけ集約する必要がある。

#### 市民の利用しやすい庁舎へ

- ・周南市の行政サービスの効率化と質の向上のため、また地方分権の推進により市民自治を推進するため、全ての市民にとって分かりやすく利用しやすい庁舎としていく必要がある。



早急に何らかの整備（新築又は耐震リニューアル）が必要